

Archaeological Laboratory, Co., Ltd.

# アルカ通信

## ARUKA Newsletter

NO.246

2024.3.1

\*考古学研究所(株)アルカは石器と縄文土器・土製品等の実測・整理・分析を強力にバックアップする企業です。

## 加曾利B式土器

— 『日本先史土器図譜』と現在 —

鈴木 正博

### ● 第56回 ● 「加曾利B1式」終末の文様帯

前回の第61図(「加曾利B1式」の主文様と出現区分による変遷)では「出現区分」の解説を省いた為、今回その意義と役割について少しく補足し、誤解が無き様に図る。また、第61図の円弧形や三角形等の「横帯間幾何学形磨消縄紋」と比すならば、図版21(第56図右参照)の「福田型鉢」は上下の「横帯磨消縄紋」よりも「直線幾何学形単位文」の発達が著しく、鉢「範型」の「文様帯プランチ」として「Ⅱ文様帯」の動向を見定める必要と共に、その直後は深鉢「範型」への展開が続く。因みに異系統の「S字鉤形入組磨消縄紋」を受容する図版20(第56図左参照)の「廻戸型鉢」は、「曲線幾何学形単位文」の範疇とは異なるものの、「文様帯プランチ」としての方向性を共有する鉢「範型」標本の二者である。

先ず以て承知すべきは「出現区分」の理解である。「横帯区切文」は区切りの有無も含めて出現時点のみに「出現区分」の意義を認め、出現以後にも断続的に「副文様」の役割を果たし、新たな文様帯に複合或いは統合されており、長期にわたり継承される性格が強い。即ち、「B1式」終末の「B1e式」文様帯は「B1a式」～「B1d(新)式」までの「横帯区切文」が併施可能であるが、それにも拘らず「B1e式」と位置付けられるのは、【1】「出現区分」として最も新しい「横帯区切文」の存在、【2】「文様帯プランチ」の動向、そして【3】「B1d(新)式」の「横帯間幾何学形磨消縄紋」から続く文様帯等についての分析と検証によるからである。

【1】を確認する。「B1e式」から出現する「横帯区切文」は第61図に示す「区切り対弧文」の仲間であるが、『図譜』の「B1式」には「対弧文」或いは「区切り対弧文」の仲間は存在しない。そこで新たに標本を求めるならば、学史的加曾利B式遺蹟が顕著な常南総北方面でも千葉県印西市西根遺蹟(千葉県文化財センター

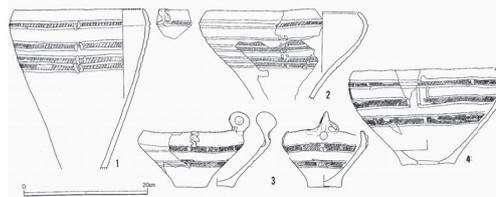
(2005)『印西市西根遺蹟』)は全貌が分かる標本に相応しい資料を多数出土しており、特に「B1e式」以後の良好な資料が目立つ(以後西根遺蹟の他の資料も標本として引用登場するが、都度の文献掲載は省略に従う)。

西根遺蹟の「B1e式」も【1】の「区切り対弧文」を特徴とするが、鉢には【2】の「幾何学形単位文」も認められる。「対弧文」以外の鉢も確認できるが、紙幅の都合により省略し、第62図(第1集中地点出土:2・3・4、第2集中地点出土:1)の典型的な「Ⅱ文様帯」に代表させる。第62図1は平縁深鉢で内面段の「内傾口縁部」を有し、「Ⅰ文様帯」は「横帯斜行刻目文」とし、要所には「Ⅱ文様帯」との関係を保ちつつ「区切り対弧文」を配する。「Ⅱ文様帯」は無文帯を挟んで1段と2段の「横帯磨消縄紋」を構成し、更に「Ⅰ文様帯」と同じ位置に「区切り対弧文」を配する。第62図2・3・4は鉢、未掲載例も含め鉢は深鉢より顕著な存在となる。第62図2は細部に違いはあれども「Ⅰ文様帯」と「Ⅱ文様帯」は共に概ね第62図1に準じ、「区切り対弧文」に特徴がある。第62図3の「Ⅰ文様帯」は第58図右の「B1d(新)式」からの系統で突起が中心となる。「Ⅱ文様帯」は無文帯を挟んで上下に1段の「横帯磨消縄紋」を配し、「横帯芝形突起」の位置には「区切り対弧文」を施文する。

【2】の「福田型鉢」は型式学的に「B1d(新)式」よりは新しく、40年以上前の文献(1980c)は第53図で編年的位置を「B1-2式」初頭とする。その後、文献(2002a)のさいたま市南方遺蹟では「B1e式」へと見直し、併せて文

献(2003)では平成の中妻貝塚発掘資料により「B1-2式中妻系列」比定の鉢「範型」を明らかにし、「廻戸型鉢」と「福田型鉢」はそれ以前、即ち「B1e式」に落着する。そこで改めて「B1e式」の「幾何学形単位文」に着目するならば、西根遺蹟には第62図4が見られる。単位文の意匠は異なるものの、「直線幾何学形単位文」となる点は「福田型鉢」と共通する。口縁下端に刻印される「(如意形)鉤文」は中妻貝塚の第57図右と第58図右の「B1d(新)式」に見られ、「B1c式」の「お玉杓子文」に由来し、「B1-2」に至り多様化し、区切りの端部として「上下交差(如意形)鉤文」や「入組交差(如意形)鉤文」等として継承される。「幾何学形単位文」が多様化しつつも安定して見られる直前の、拡散的な現象として興味深く、第3集中地点出土土器にも2点見られる等特筆される「B1e式」の「文様帯プランチ」である。

【3】の「横帯間幾何学形磨消縄紋」の変遷は散見するものの、西根遺蹟には好例を見出せない。そこで印旗沼を介して西根遺蹟の対岸に当たる千葉県佐倉市曲輪ノ内貝塚出土の第63図により補足する(阿部芳郎(2007)『縄文時代における地域社会と遺跡形成に関する構造的研究』)。「B1d(新)式」の「横帯間幾何学形磨消縄紋」が複雑化し、2段構成に加え、「入組交差(如意形)鉤文」の幼型を彷彿とさせる深鉢「範型」は特徴的かつ不安定で、「B1e式」でもより新しい。



▲第62図：千葉県西根遺蹟出土の「B1e式」文様帯(抜粋)



▲第63図：千葉県曲輪ノ内貝塚出土の「B1d(新)式」から続く文様帯

\*巻頭連載は隔月です。次回は太村裕さんです。

## 目次

■加曾利B式土器 「加曾利B1式」終末の文様帯(第56回) 鈴木正博 …1	■リレーエッセイ マイ・フェイパレット・サイト(第239回) 乾 哲也 …3
■考古学の履歴書 私の考古遍歴(第8回) 工業善通 …2	■考古学者の書棚 『文化財の未来図-ものづくり文化をつなぐ』 杉木有紗 …4

## 考古学の履歴書

## 私の考古遍歴 (第8回)

工楽 善通

前回記した国会へ出向いた折、文化庁への帰りは安達次長の公用車に同乗した。私はその年の3月末には、奈文研へ戻る希望を課へは申し出ていたので、次長はそのことをご存知だったらしく、車内で「奈良へ帰っては君出世できんぞ！東京に居る方が良いと思うが…」と声をかけられた。私は「奈文研へ戻る約束がありますし、発掘現場が待っていますから戻ります。」と返すと、「そんなに奈良が良いかね？」と不思議がられた。

机廻りを片付けて引っ越し準備をと思っていた3月24日昼前、明日香村から飛鳥の高松塚古墳という所で、墓室に彩色のある人物像などの壁画が発見されたというニュースが入った。課内は騒然となったが詳しいことはまったくわからない。田中琢さんが折り返し村教委へ電話したが、皆現場へ出かけ留守で、榎原考古学研究所と網干善教さんが調査にあたっているとのことだった。わが国では前例のない写実的な古墳壁画らしく、知識外であった。琢さんは早速京都の小林行雄先生宅へ電話して、朝鮮半島の集安古墳の壁画について情報を得たりしていた。年度末で各自忙しく、古墳現場へ行くことも出来ず、現地からのニュースを待ち望むしかなかった。私は奈良へ行けば色んな情報が日毎にわかると思い乍ら、3月末に、2年9カ月過ごした文化庁記念物課を去った。

4月1日からは平城宮跡発掘調査部の土器整理を主とする考古第2調査室で仕事をする事になり、その年に新しく採用となった岩本圭輔君、小野昭君、古代史の今泉隆雄君、建築史の上野邦一君と同一のスタートとなった。私は1ヶ月くらいゆっくりできるかと思っていたが、4月1日出頭早々、発掘調査部長となっていた坪井さんから「お前は東京で体が鈍ってるから、4月からの現場班に入れといいたからすぐに現場や！」といわれ愕然としたが、やはり発掘に馴染むための方が良いと思った。わが班の現場は平城宮跡の北西約1.5kmの所にある個人住宅の庭地260㎡で、平城宮所用瓦の中山瓦窯である。その広さから1カ月くらいで終ると見込んでいたが、庭地に計10基の窯が密接して見つかり、7月中旬までかかってしまった。この現場では、前年に入所していた吉田恵二君が一緒に、若い彼に引っ張られて、共にランニングシャツ姿で、私もよく働いた。調査部で初めての瓦窯発掘で、翌年から始まる奈良山各所での瓦窯調査の先駆けになったと思う。このときをきっかけに私は瓦の勉強を始めた。このころ平凡社の『世界考古学大系』全16巻の日本編補遺の刊行が計画され、私も執筆することになり、各地で行なわれていた瓦窯の発掘成果から、「瓦の生産と供給」という小文を書いた。編者の一人である小林行雄先生が「工楽が瓦を？」と不思議がられたようだが、何とかパスした。この補遺編は出版社内の事情があって刊行が遅れ、「天山舎」というところから1987年になって、各執筆者分を抜刷にして、それを合冊した体裁で世に出た。

中山瓦窯出土品の整理に没頭していた1972年11月9日の各紙朝刊に、四国松山市で、弥生時代住居がほぼ原形のまま埋没して出てきた、というセンセーショナルなニュースを報じた。

そこは市の下水処理場の建設現場で、数日後にその地の字名をとって古照遺跡と名付けられた。新聞紙上の写真では、掘り込まれた斜面に並列する木組みは、屋根材かと思わせるもので、我々の間でも、これはほんとうらしい、すごいと言いつつ。数日後には文化庁から田中調査官と奈文研から坪井さんが現地視察に行き、工事の休止と遺跡全体の広がりや埋没屋根材らしきものの性格を見極める調査が必要で、それには市がきちんとした調査体制を作り、外部の専門家の指導を仰ぐ調査委員会を立ち上げる必要があるとのコメントが報じられた。市ではそれに応じて「古照遺跡調査本部」を設け、市助役が本部長につくことになった。また外部の専門家委員には、登呂遺跡での発掘経験がある杉原荘介氏、広島大学教授の潮見浩氏、坪井氏、地理学の井関弘太郎氏らが就任した。

11月末になって、坪井さんから12月に入ったら現状の写真測量などを行う応急調査を始めるから、牛川・黒崎直氏と共に古照へ行ってくれと言われた。このとき初めて現地で出土遺構を見、撮影のために周囲の土砂を最小限除去したが、木組みが屋根をなすか否かは判断がつかなかった。しかし砂礫層の中の遺構であることが疑問であった。本格的な発掘調査は来年夏からであるため、それまで保存するため一たん埋め戻してその年は終わった。年が明けて、周辺部の地形環境を探るための広域ボーリング調査や、炎天下での発掘のため現場での出土木材の乾燥防止策や、取り上げた多量の出土材の貯木場、現場の地下水対策等々、準備しておくことは多々あった。このため私と黒崎氏とは再三松山へ通った。市は発掘調査要員として、学校教員から1名採用し、事務職員を古照要員として当てるなどした。広島大学考古学研究室から川越俊一氏、明治大学考古研究室からも4～5人が参加して、7月2日から本調査が始まった。

発掘開始後1週間もすると、前年発見の木組の立体的な姿が明らかとなり、これが住居ではないことが判明した。左右に長く伸びた木組は、水路に設けた井堰であろうと考えられて、調査本部に伝えた。全員落胆していたが、翌朝の新聞では「木組遺構は4世紀代の水田へ水を引くための井堰であり、全国でも類例のない貴重な発見で、その構造を明らかにすることは、極めて重要である」と報じられて、市民の間でも納得されたようで一安心した。それでも現場には連日多勢の見学者が詰めかけ、簡易トイレや公衆電話も設置され、古照うどの屋台まで出て、見学路は古照銀座と呼ばれた。

## 略歴

1939年	兵庫県高砂市に生まれる
1958年	兵庫県立高砂高等学校卒業
//	明治大学文学部史学地理学科入学
1964年	同 大学院修士課程修了
//	奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部へ入所
1969年	文化庁記念物課へ出向
1973年	奈文研平城宮跡発掘調査部第2調査室へ配属
1992年	奈文研飛鳥資料館 学芸室長
1995年	埋蔵文化財センター長
1999年	奈良国立文化財研究所定年退職
//	(財)ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所勤務
2001年～2021年3月	大阪府立狭山池博物館館長

隔月連載です。次回は山本暉久先生です。

## リレーエッセイ

### マイ・フェイバレット・サイト 239

## 史跡齋宮跡 ～三重県多気郡明和町

乾 哲也

今回ご紹介する遺跡は、三重県多気郡明和町に位置する齋宮跡です。『日本書紀』、『続日本紀』や『延喜式』などによると、「齋宮」はいつきのみや、さいくう、さいぐうと呼ばれ、飛鳥～南北朝時代に至る約660年間、伊勢神宮に仕えた皇女齋王が派遣され、暮らした場所であり、古代官衙である齋宮寮が置かれた場所でもありました。60人以上の齋王が占いなどによって選ばれた後、潔斎を受けて都から伊勢にある齋宮に派遣され、諸々の規則の下ではありながらも、都さながらの雅な生活と祈りの日々を送っていたといわれてきました。

それも南北朝期の動乱などの影響によって、13世紀末には齋宮には齋王が派遣されなくなり、齋王も選任されなくなったため、齋宮は遺跡となっていきます。14世紀の『太神宮参詣記』では、すでに齋宮の荒廃した様子が記されており、「齋宮」の跡地として紹介されるようになっていきます。地元で伝わる17世紀の絵図には、「野々宮」「齋王の宮」として鳥居が祀られている様子があり、「齋宮の跡地」が信仰の対象として守られてきた様子わかります。伊勢参宮が活発になると、古くから知られている王朝古典文学である『源氏物語』や『伊勢物語』を想起させる舞台として、また伊勢参宮の理由づけとしても伊勢の名所となりました。しかし、このころにはすでに齋宮の正確な場所は不明となっており、何箇所かの伝承地を残して田畑となっています。江戸末期から昭和初期にかけては、「齋宮復興・顕彰運動」が断続的に展開されるものの、結実していません。

齋宮跡にとって画期となったのは、高度経済成長期の1969年に齋宮周辺で計画された大規模な宅地造成事業に伴って事前に開始された緊急発掘調査でした。調査によって、多くの建物跡や礎、大型赤彩土馬などが出土したことにより、正確な場所がわからなくなっていた齋宮との関連性が指摘されました。周辺での範囲確認のための発掘調査でも同様の遺構などが確認され、古代を中心に古墳時代～中世まで続く遺跡であることが確認され、その範囲は東西約2km、南北約700mの広範囲にわたることが明らかとなりました。

史跡指定にあたっては、指定範囲内に6自治会が居住する

住宅集中地も含んでいたため、指定前後には多くの議論と葛藤がありました。生活権を尊重しながら史跡を保護することとなりました。ただ、人口23,000人ほどの小さな町では、発掘調査や土地公有化、史跡整備などにおいて困難が予想されたため、三重県と明和町での役割分担を実施し協力して保存と活用が進められることになりました。

指定後から現在まで、計画的に進められている発掘調査では、古代官衙の性格や、伊勢神宮と国家祭祀の在り方を検討できる様々な遺構・遺物が確認されています。平安時代の齋王が居住したと考えられる内院周辺の確認や、一辺120mの方形区画を連続させた齋宮方格街区の構造説明、古代官道である伊勢道の確認など多くの調査成果を挙げ、多くの緑釉陶器を含む多様な出土品は、2009年に「三重県齋宮跡出土品」として重要文化財に指定されました。

これらの調査成果に基づいた齋宮跡の整備は、1983年に開園した史跡公園「齋王の森」に始まり、齋宮跡の調査研究、普及啓発を実施する「齋宮歴史博物館」、平安文化の体験ができる「いつきのみや歴史体験館」、調査成果に基づく建物復元を実施した「さいくう平安の杜」と、現在まで絶え間なく整備と活用が実施されています。ただ、整備においては、個人の住宅や道路、水路なども含めた史跡となっているため、地元の方々の利便性も考慮し、理解を得た上で史跡に適した環境整備を実施する必要があります。

整備を活かした活用として特徴的なのは、毎年6月の齋王まつりで、史跡整備が開始された1983年から地元の方々によって齋王の鎮魂のために実施されており、2023年で第40回目を迎えました。開催場所はいずれも史跡公園内で、齋王が都から派遣される「齋王群行」の再現や復元建物を活かした儀式などが見所となっています。地域と史跡が融合した活用の形となっており、全国に誇れるものだと思います。齋宮廃絶以降の歴史的経緯の中で、「齋宮の跡地」を信仰し、「齋宮復興・顕彰運動」を実施してきた地元の方々の存在があってこそその活用の形であり、史跡の持つ歴史の重層性を表した好例だと考えています。

明和町職員としてこの史跡に関わって14年目となりました。開発から守られ、地元の方々によって愛されてきた齋宮、齋王に関わることでできる一人としてフェイバレットサイトにご紹介させていただきました。今後の更なる保存と活用のために、『史跡齋宮跡保存活用計画』の策定に向けて動き出しています。是非とも、6月の齋王まつりにお越しくださいませ。

※今回のマイ・フェイバレット・サイトは味噌井 拓志さんです。



▲齋王まつり

## 考古学者の書棚

## 「文化財の未来図 -〈ものづくり文化〉をつなぐ」

村上隆 著／岩波新書 (2023)

杉木 有紗

## はじめに

書店で棚を見ていた時、「文化財の未来図」という題名に惹かれて手にとった。そのすぐあとに、勤務先の上司が考古学・歴史を学ぶ大学生たちに「学生のうちに読んでおいたほうが良い」と紹介していたこともあり、腰をすえて読み始めた。

この本は、『Ⅰ日本は文化財の国である、Ⅱ「文化財保護法」と日本文化、Ⅲ保存・継承、そして活用、Ⅳ「複製」は日本文化を支える、Ⅴこれからの日本文化のために』と5章から成る。おもに、前半は文化財という言葉の誕生や文化財保護法が成立し現代に至るまでの経緯、災害が頻発するいま、文化財保護をどのように考えていけるかが語られる。後半は、現在残っている文化財を未来につなぐために必要な心構え、活用の取り組みが紹介されている。

本書を読んで、文化財に関わる仕事を数年経験した今の私に響くところ、学生時代の私に響くところは異なるだろうと感じた。逆に言えば、この先様ざまな経験を積むたびに読み返すことで新しい気付きがあるだろう。2023年12月に刊行されたばかりであるが、この先何度も参考にさせていただき本の一冊となるだろうという思いがあり、本書を選ばせていただいた。

## 第Ⅰ、第Ⅱ章について

冒頭では、普段当たり前のように使っている「文化財」という言葉がどのように誕生したのか、そして何を指すのかについて記されている。「財」は「property(財産)」なのか「resource(財源、資源)」なのか、私はこれまで強く意識したことがなかった。自分で意識していないのだから、相手がどのような意味で「文化財」の言葉を使っているか、県民が「文化財」をどのように感じているか、考えが及んでいなかったと思う。話はそれるが、とある研修を受講した際、「リーダーシップ」という言葉1つとっても、先頭にたって引っ張る姿を想像する人もいれば横に寄り添い歩む姿を想像する人もおり、その定義の違いが世代間などに生じる考え方や行動の差になるのだと言われ、大変腑に落ちた。お互いにそのことを認識し、知る努力、伝える努力をする必要があるのだ。「文化財」という言葉も、相手や自分がどのような意味で発し、何を指しているのか日々考え続けていく必要があると、本書を通じて感じた。

また、本書の著者である村上氏は、文化財保護法の成立以前、法誕生、施行後から現在に至るまでをいくつかの段階にわけて解説している。お恥ずかしながら、文化財保護法が生まれた経緯は知識として知ってはいたが、それは知っていたつもりであったことを痛感した。戦前戦後の歴史や経済、教育事情、国情勢など大きな動きを背景として文化財保護法が成立し、改正され現在にいたっていることがよくわかった。こうした経緯や背景を学んだうえで注目したいのは、「未来に向けて(2019年～)」「災害頻発時代」の文化財」とまとめられる部分である。過疎化・少子高齢化、頻発する自然災害、戦火といった課題や問題のなかで、文化財保護法の対象となる文化財は何か、反対

に対象でない文化財は何か(村上氏は前者を「狭義の文化財」「指定文化財」、後者を「広義の文化財」「未指定文化財」とする)を意識し、とくに後者の「未指定文化財」をどのように位置づけるか考えていくことが重要だと感じた。さらに「災害時に救うべき文化財とは何か」という課題は、文化財を仕事として扱う身として、平時から考え続けなければならないと感じた。

## 第Ⅲ～Ⅴ章について

後半は文化財の保存と活用に関わる内容である。その心構えとして、「保存を担保しない活用は、現在何とか姿をとどめている文化財の寿命をさらに縮めることにしかならない。活用が優先して文化財をわれわれ世代の消耗品にしてはいけない」(本文より引用)という言葉にほかならない。

なかでも興味をひかれたのは、前半に登場した「未指定文化財」は保存・継承に対する議論が希薄であり、活用ありきとなることの危機感を指摘している点である。また、デジタルアーカイブ化が進むなかで、モノにあふれる時代・情報過多時代のいま、明治以降令和の時代までに生み出されたものが文化財として評価されるまで存在するのかという指摘も興味深い。官民等の連携、経費や保管場所など課題・問題は山積みだが、これからの文化財を考えるうえで重要な問題意識だと感じた。

ところで、これは第Ⅰ～Ⅱ章にも関わるが、1950年に文化財保護法が施行されてから保存と継承に主眼が置かれ、2000年ごろから活用が重視されはじめて2018年に一部改正された文化財保護法ではその方向性が明確に打ち出されたと、村上氏はまとめる。私が文化財に関わる仕事をするようになったときには、すでに活用も重視されており、その前の空気感はない。おそらく、活用が重視されはじめる以前の風潮を知る世代とその後の世代とでは、文化財の保存と活用に対する捉え方も異なるだろう。さらに今後は、コロナ禍以前や真ただ中の世代、その後の世代とでも、文化財の存在意義や博物館施設の在り方などについて捉え方が異なっていくかもしれない。文化財を未来につなぐために、そうした知識や経験も伝える・学び受け止める必要があると思う。

## さいごに

本書では「未指定文化財」へ視野を広げることの重要性が繰り返される。当たり前存在したものが一瞬でなくなってしまうことを経験するいま、文化財に関わるものとして、文化財を広くながく未来につなぐために自分ができることは何か、考えさせられる一冊である。

## アルカ通信 No.246

発行日 2024年3月1日  
 企画 角張淳一(故人)  
 発行 考古学研究所(株)アルカ  
 〒384-0801 長野県小諸市甲49-15 TEL 0267-25-0299  
 aruka@aruka.co.jp URL : http://www.aruka.co.jp